

ブライトステージ行動計画

職場生活と家庭生活の両立を支援することを目的にこの計画を策定する。

1. 計画期間

令和3年 1月 1日～ 令和7年 3月 31日までの 4年3ヶ月

2. 内容

目標1：妊娠中の女性社員の母性健康管理についてのパンフレットを社員に配布し、制度の周知を図る。

<対策>

- 令和3年 1月～ 制度に関するパンフレットを妊娠中の女性職員に配布
- 令和3年 4月～ 妊娠中の女性職員に妊娠時期に応じた情報提供の体制整備
- 令和4年 4月～ 母性健康管理・産休や育休の社内独自のパンフレット作成・周知

目標2：子どもを育てる労働者の働きやすい環境作りについて検討し、周知を図る。

<対策>

- 令和3年 4月～ 社内の子育て環境について現状の確認をする。
- 令和4年 4月～ 就業規則より子どもを育てる職員の権利（3歳未満の子を養育する労働者の所定外労働の制限、短時間労働勤務、及び始業・終業の繰り上げ又は繰り下げ）についてパンフレットを作成する。
- 令和5年 4月～ パンフレットについて社員への周知
- 令和5年 4月～ 作成したパンフレットについて、年度で新しい情報への見直しをしていく。